

朝霞市立朝霞第五小学校 令和7年度 学校関係者評価委員会

令和8年 2月17日(火)
時間 午前10時00分から
場所 体育館3階会議室

司会 教頭

次 第

- 1 開会
- 2 令和7年度学校自己評価について 校長・教頭
- 3 学校関係者評価委員から 各委員
- 4 質疑応答
- 5 閉会

学校関係者評価委員会終了後、引き続き、第4回学校運営協議会となります。

朝霞市立朝霞第五小学校 令和7年度 第4回学校運営協議会

令和8年 2月17日（火）
学校関係者評価委員終了後

司会 教 頭

次 第

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 開会の言葉 | 教 頭 |
| 2 | 会長あいさつ | 会 長 |
| 3 | 校長あいさつ | 校 長 |
| 4 | 熟議（進行は会長） | |
| | （1）令和8年度学校経営方針について | 校 長 |
| | （2）令和8年度年間行事予定について | 主 幹 |
| 5 | 諸連絡 | |
| 6 | 閉会の言葉 | 教 頭 |

次年度、第1回学校運営協議会について

★令和8年4月22日（水）10時～実施予定です。

令和7年度 教職員自己評価

A:100~80% B:79~50% C:49~20% D:19%以下

No.	評価項目	A+B (%)
1	学校教育目標、学校経営方針を理解して教育活動に当たりましたか。	97.5
2	「目指す教師像・児童像」の達成を意識して教育活動を行いましたか。	100
3	校務分掌の配置は適切であり、機能しやすく構成されていましたか。	92.7
4	会議時間の削減やペーパーレス化など、従前の働き方を改革する意識をもって業務にあたりましたか。	90.2
5	死角となる箇所や瑕疵のチェックなど、施設・設備の整備を適切に行い安心・安全な教育活動を行うことができましたか。	100
6	個人情報の管理（持ち出し、取扱い）を適切に行っていましたか。	100
7	年度当初に校長が示した「服務に関する基本姿勢」に則って服務の厳正に努めたか。	100
8	在校等時間を意識し、効率の良い働き方ができるように努めることができましたか。	82.9
9	「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に行うことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことができましたか。	97.5
10	児童の実態に応じて、一人一人の基礎的・基本的な学力の伸びを意識した指導・支援を行うことができましたか。	97.5
11	年間指導計画に沿った授業を行うことができましたか。	97.5
12	タブレット端末やICT機器を活用した授業改善に、積極的に取り組みましたか。	90
13	道徳教育について、毎日の教育活動全体を通じて行うことができましたか。	100
14	特別の教科道徳について、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業を実践することができましたか。	88.9
15	特別支援教育への正しい理解と認識を深め、発達に課題がある児童に対して適切な支援を行うことができましたか。	89.7
16	校内研修の回数や内容は充実していましたか。	92.5
17	学校課題研究にブロックや学年で協力して取り組み、研修と修養に励みましたか。	87.5
18	いじめ防止対策推進法に基づいていじめを認知し、解消までの見届けを適切に行うなど、学校・学年全体で組織的に対応することができましたか。	100
19	新規不登校児童を出さない取組を充実させたり、継続不登校児童への適切な支援を行ったりすることができましたか。	100
20	生徒指導や教育相談に関わる諸課題の解決に当たって、保護者や地域、関係諸機関との連携を適切に行っていましたか。	100
21	児童は五小「生活のきまり」や「学習のルール」を守り、規律ある態度を身に付けていますか。	95
22	五小「生活のきまり」や「学習のルール」に則った指導を行い、児童に発達段階に応じた規律ある態度で過ごさせることができましたか。	97.4
23	体育の授業や外遊びに、意欲的に取り組む児童を育成することができましたか。	85.7
24	児童の体力（跳躍力、持久力、投力）を向上させる取組を行うことができましたか。	76.5
25	地域や保護者への情報発信や学社共創を目指した授業づくりを積極的に行うなど、開かれた学校づくりに努めましたか。	97.2
26	コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会の取組を理解しましたか。	85.3
27	学校・学年教育目標などの各目標が生徒・保護者に理解されるように努めましたか。	91.4
28	安全指導や学習指導などにおいて、三中や地域やPTA、外部の人材を積極的に取り込み、地域とともにある学校づくりに努めましたか。	94.1
29	タブレットを活用しながら情報モラル教育を積極的に行うことができましたか。	83.8
30	授業や諸活動で、学校図書館を活用できていますか。	81.1
31	人権に関する様々な諸問題についてその諸問題への正しい理解と認識を深め、児童の人権感覚を育成することができましたか。	81.8
32	児童や職員同士、来校者とのあいさつを率先して行うことができましたか。	100
33	学校行事や学級経営、授業を充実させることにより、全教育活動をとおして児童の自己肯定感・自己有用感を育成することができましたか。	97.2
34	無言清掃の指導を徹底して行うことができましたか。	74.3

評価領域	自己評価の評価規準 ★校長自己評価シート項目から	自己評価	学校関係者評価	
I 円滑な学校運営の現行化	①学校の組織運営 危機管理 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針 校務分掌組織 適所への適材配置 職員会議等の運営 予算の執行・決算、監査等 保健計画、安全計画 環境衛生の管理 健康観察、安全点検 緊急事態発生時の対応 危機管理マニュアルの作成・活用 情報規定と持ち出し規則 	A	
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
II 学力向上・豊かな人間性・健康・体力向上を養う教育活動	②基礎学力の定着 道徳教育 令和の日本型教育の実践 特別支援教育 研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の立案 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 個別最適な学びの実践 指導方法の工夫と改善 評価、評定の工夫 タブレット端末の活用促進 道徳科と各教科との関連 道徳的実践力の育成 家庭、地域社会との連携 特別支援教育の理解と推進 通常学級との交流 教員の資質向上 	A	
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	A			
	③生徒指導 教育相談 規律ある態度	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動、学級経営 組織的な生徒指導 問題行動への対処 教育相談、生徒理解 いじめ防止対策 個別の指導計画、支援計画 諸機関との連携 不登校対策委員会など 校内支援体制の整備 	A	
	A			
	④体力向上	<ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果分析 体育好きな児童の育成 技能向上のための取組の工夫 	A	
B				
III 地域連携	⑤地域とともにある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学社共創の授業づくり 学校情報の発信（学校HPなど） 学校公開・授業参観 ・個人面談の実施 充実した学校運営協議会の実施 地域、三中学校区間連携 PTA活動の活性化 	A	
	A			
	A			
	A			
III 特色ある取組	⑥特色ある教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 本校の特色ある教育活動に関わる項目 昨年度の学校評価を踏まえた課題への解決 	A	
	A			
	A			
	A			
	B			

記述・校長先生からの伝達事項を含む、朝会・職員集会・職員会議等で、時間内に収めようとほかの教員が伝達事項を短くしようとしている。各教員・担当で時間配分を決めるなど、工夫が必要だと思う。
・成績処理の時期に部会や職員会議が入っており、成績処理にさける時間がとりづらい。せめてその週だけは、部会などは無くしてほしい。

令和7年度 朝霞市立朝霞第五小学校 学校評価書

○自己評価の評価基準 A:できている B:どちらかと言えばできている C:どちらかと言えばできている D:できていない

○学校関係者評価の評価基準 ・自己評価と同じ評価の場合→自己評価は妥当であると判断 ・自己評価と異なる評価の場合→学校関係者評価委員会としての見方を示す

評価領域	自己評価の評価規準 ★校長自己評価シート項目から	自己評価	◇学校としての考え ◆課題・改善点	関係者評価	学校関係者評価委員の意見・提言
I 円滑な目標校の運営 具現化	①学校の組織運営 危機管理 業務改善	A	◇職員は、学校教育目標、学校経営方針を理解するとともに、「目指す教 師像・児童像」の達成を意識して教育活動に当たった。 ◇学校は、施設・設備の整備を適切に行った。盗撮防止ガイドラインを定め、適切に点検を行った。 ◇学校は、個人情報の管理規定（持ち出し、取扱い）を定め、その管理を適切に行った。 ◇職員は、校長が示した「服務に関する基本姿勢」に則って服務の厳正に努めた。 ◆学校は、実践に基づいた振り返りをもとに校務分掌の配置を適切にし、より機能しやすく構成していく必要がある。 ◆学校は、働き方を改革する意識をもって業務にあたったが、より一層、在校等時間を意識し、効率の良い働き方ができるようにしていく必要がある。引き続き、国や県・市の推進する「働き方改革」について地域や保護者に理解を求め、教育の質を維持・向上させながら現状の働き方をさらに改革していく必要がある。	A	・特段事故もなく、できていたと思う。 ・様々なことに対して対応が早いと感じます。 ・課題をクリアして適切に運営されており 問題ありません。 ・実際に職務を遂行していただいている方々が「A」評価をしているという事は、働き方改革が前向きに進んでいるのだと感じます。単純な短時ではなく、効率よく子ども達の為や教職員の皆様が充実したライフワークバランスをとっていたら、職場の雰囲気も盛り上げていただくことが、子ども達の為に繋がると感じます。 ・防犯や服務について再徹底をしていただけているように報告を受けましたが、未だに県内や全国的には事件が発生しています。採用時や日々のコミュニケーションを深めることで、事件を減少させていきたいと願っております。学区内の学校で事件が発生したこともあり、保護者達の感情も敏感です。教職員の皆様を守る為にも、再発防止策を徹底している事を全面的に周知することも必要だと感じています。 ・教育理念や目標を全職員・保護者と共有し、定期的な研修や説明会を実施し、役割分担を明確にしつつ、職員の負担偏りを避けるために評価と調整。 ・職員的能力・希望を尊重し、柔軟な配置換を検討し、目的と議題を事前に明確にし、時間管理の徹底など。 ・予算や決算の報告と外部監査を定期的に行い、信頼を築き、訓練や啓発活動を行い、緊急時対応や衛生管理。 ◆学校は、働き方を改革する意識をもって業務にあたったが、より一層、在校等時間を意識し、効率の良い働き方ができるようにしていく必要がある。⇒会議に偏らずに情報伝達や留意事項の浸透などより効率的、かつ効果的な組織運営を目指し、その一方で、学習指導面で現状の質を維持しながらも、職員の皆様の意識を今まで以上に高めていってほしい。
II 学力向上・豊かな人間性・健康・体力向上を養う教育活動	②基礎学力の定着 道徳教育 令和の日本型教育の実践 特別支援教育 研究・研修	A	◇学校は、文科省の示す「令和の日本型学校教育」の理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実）を行った。 ◇学校は、児童の実態に応じて、一人一人の基礎的・基本的な学力の伸びを意識した指導・支援を行った。 ◇学校は、タブレット端末やICT機器、すららドリル・ロイロノート等の教材を活用し、授業改善に積極的に取り組んだ。 ◇学校は、学校課題研究の発表に向けて、学年やブロックで協力して校内研修に励んだ。 ◇学校は、教員の資質向上のため、教員同士が指導方法の共有を図るミニ研修のほか、外部講師を招聘した校内研修を多く実施した。 ◆学校は、道徳教育について、毎日の教育活動全体を通じて行った。また、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業の実践にさらに努めていく必要がある。 ◆学校は、特別支援教育への正しい理解と認識を深め、児童に適切な支援を行うよう努めた。更に個々に応じた支援方法について研修を深めていく必要がある。	A	・タブレットの積極的導入などでできていると思う。 ・タブレット端末等でそれぞれの考えをまとめ、班で共有し発表する、など、よりよい社会生活に結びつく授業展開になっており、先生方の努力が伝わります。 ・道徳の授業は課題が児童に伝わりにくい内容もあると思います。一部の意見だけでなくクラス全体で話し合えるように導いていけるよう期待いたします。 ・県内でも高い学力を誇っており、学校人気にも繋がる素晴らしい成果を出しております。 ・「令和の日本型学校教育」の理念を家庭や地域にも共有していただくことで相互理解に結びつくと考えます。保護者は各々の時代の教育が根付いていて、保護者が今の学校教育を理解できていないと感じています。 ・総合的な学びにおいて地域や企業と連携を深めていくからこそ、今こそ家庭、保護者の理解と協力が不可欠です。ダイバーシティや多様性という言葉が先行してしまい、地域コミュニティが希薄とされている今、PTAや地域との連携を強化する必要があると感じています。 ・児童・生徒の多様なニーズに応じた計画と定期見直しを推進。 ・主体的・対話的な深い学びを促進し、授業改善を図る。 ・教員研修やワークショップで対話型授業の技術向上と児童・生徒の主体性を促進。 ・個別最適な学びを実現するため、教材や指導法の工夫とICT活用を推進。 ・最新の教育研究を取り入れ、多様な授業や評価方法の工夫を継続。 ・形成的評価を導入し、児童・生徒の成長を促す。 ・タブレット端末の効果的な活用法を教員研修で共有。 ・道徳科と他教科の連携を強化し、教科横断的な学びと価値観の結びつきを促進。 ◆学校は、道徳教育について、毎日の教育活動全体を通じて行った。また、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業の実践にさらに努めていく必要がある。⇒すでに行われているかもしれませんが、学期ごとに標語やテーマを決めて、これについて年間を通じて議論を深めていけるように取り組んではいかがでしょうか。また、学年による指導の仕方は様々なので、入学から2年ごとに設定を変え、卒業までに皆で議論して学ぶという流れ（風土）をつくってはいけないうか。
	③生徒指導 教育相談 規律ある態度	A	◇学校は、いじめ防止対策推進法に基づいて積極的にいじめを認知し、解消までの見届けを適切に行うなど、学校・学年全体で組織的に対応した。 ◇学校は、新規不登校児童を出さない取組を充実させたり、継続不登校児童への適切な支援を行ったりした。 ◇学校は、生徒指導や教育相談に関わる諸課題の解決にあたって、保護者や地域、関係諸機関との連携に努めた。 ◆学校は、児童に「生活のきまり」や「学習のルール」に則った規律ある態度を身に付けさせた。より一層のルールの徹底に努める必要がある。	A	・いじめなどについて大きな問題とならずにできていると思う。 ・特に問題ないですが、引き続き課題に取り組みより良い環境づくりをお願いします。 ・全国的なのか？埼玉県内のことなのか？朝霞市内のことなのか？わかりませんが、学区の三中、五小ともに不登校や教室へいけない子ども達が多いと感じています。原因はひとつではないと思いますが、どの分野においても学校と家庭と地域が一体となって子ども達を見守って行く必要があると感じます。 ・行動原因の分析とポジティブな行動促進生徒の自己理解・自己管理の育成 ・専門相談員やカウンセラーの配置 ・定期面談やアンケートで生徒の声を把握家庭・地域との連携強化 ・いじめの早期発見と迅速対応相談窓口の周知徹底 ・個別指導・支援計画の作成と見直し保護者や関係機関との連携 ・不登校対策委員会の設置と早期対応 ◆学校は、児童に「生活のきまり」や「学習のルール」に則った規律ある態度を身に付けさせた。より一層のルールの徹底に努める必要がある。⇒「R7朝霞第五小学校 学校評価保護者 結果」、『R7朝霞第五小学校 児童アンケート 結果』の中に“忘れ物をしない生活”についてはどちらもできていない・あまりできていないの回答率が多い。当然ながら、学校の指導不足とはいえ、家庭環境なども大きく影響している。学校は効果的な可視化やクラス目標のような取り組みから家庭への浸透なども進めてみてはどうでしょうか。
	④体力向上	A	◇学校は、意欲的に体育授業に参加したり外遊びをしたりする児童の育成に取り組んだ。 ◇学校は、体力向上推進委員会が中心となって、例年課題のある持久力の向上に取り組んだ。 ◆次年度以降も、引き続き体力（跳躍力・持久力・踏力等）の向上に取り組んでいく必要がある。	A	・休み時間など、積極的に外で遊ぶ様子が見られる。 ・概ね良好です。 ・現代のスマホやタブレットの充実と共に、遊び場の減少、遊び場の制限もあり、子ども達は外遊びが激減しており、体力不足に繋がっていると思います。授業を通してそのあたりを伝えていって欲しいと願います。 ・体力作りは、依然として課題があるように感じます。ある一時期だけ行うというのではなく、1年間を通じた取組みがなされることを期待します。 ・各種目の得点分布、平均点、標準偏差を分析し、児童の得意・苦手を把握し性別・学年別の傾向を踏まえ、多様な運動やゲームを取り入れ、児童の興味を引き出し児童が目標設定や練習計画を立てられるよう支援し、主体性を促進。 ・グループ練習や競争を通じて協力と楽しさを育み、練習後には具体的なアドバイスや励ましを行う。 ・家庭や地域と連携し、運動習慣の定着を図る活動 ◆次年度以降も、引き続き体力（跳躍力・持久力・踏力等）の向上に取り組んでいく必要がある。⇒この項目の評価が毎年一緒です。地域性もあるが、朝霞市全体で取り組むべきだと感じます。社会ではヘルステック、国による一定の健康基準指導もある中で、小学生時から学校・地域・家庭が連携し、将来への健康面の意識向上を図っていくべきだと考えます。

<p>Ⅲ 地域連携</p>	<p>⑤地域とともにある学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校情報の発信（学校HPなど） 学校公開・授業参観・個人面談の実施 充実した学校運営協議会の実施 地域、三中学校区間連携 P T A、学校応援団活動等の活性化 ・学社共創の授業づくり 	<p>A</p>	<p>◇学校は、tetoruけやきメールや学校ホームページを活用して積極的に情報公開を行った。</p> <p>◇学校は、学校運営協議会委員とともに、より良い学校運営について実りある熟議をすることができた。協議会では、担当職員から、教育活動に関する取組について説明し、意見交換をすることで、話し合いを深めることができた。</p> <p>◇学校は、学社共創の授業づくりを目指し、保護者や地域住民、市役所、地域企業や商店、保育園との連携を進めた。</p> <p>◆学年や分掌に関する取組については、さらに情報発信していく努力が必要である。</p> <p>◆学校運営協議会の取組については、引き続き会議結果の公表や職員の参加などにより、浸透させていく必要がある。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> tetoruやホームページによる情報発信など、地域にに向けた学校づくりができています。 近年、特に素晴らしい取り組みをされており、評価に値します。 tetoruを中心に情報発信や情報共有が図れている様に感じます。しかしながらICTに頼らず、学校と家庭と地域の連携を強固なモノにしていくことが重要な課題だと感じています。 学校HPの情報充実と定期更新を徹底し、保護者や地域の理解と協力を促進し、授業参観や個人面談をオンライン併用など柔軟に行い、参加しやすい環境を整備。 透明性と地域の意見反映を強化。 地域や三中学校区間の連携を深め、共同イベントや情報共有の推進。 PTAや応援団の活動を支援し、地域の協力と学校の活性化を図る。 学社共創の授業づくりを推進し、実践的な協働学習を取り入れることで、子どもたちの主体性を育てる。 ◆学年や分掌に関する取組については、さらに情報発信していく努力が必要である。⇒『R7 朝霞第五小学校 学校評価保護者 結果』では高く評価されていた。しかしながら家庭環境が児童の学習意欲や生活態度などに直結することを前提に「情報が公平に届いているか」など各家庭の情報取得状況を無理のない程度で把握し、指導につなげていただきたい。 ◆学校運営協議会の取組については、引き続き会議結果の公表や職員の参加などにより、浸透させていく必要がある。⇒学校運営協議会の取り組みを浸透させることも必要だが、そもそも学校への支援をもとに構成されているので、学校職員以外の委員が学校の日常や課題をしっかりと理解することがより大事だと思います。職員の皆様に直接プラスよりも児童にプラスになっていることを職員の皆様が感じとり、協議会もそれも自負して活動していくべきかと思っています。
<p>Ⅲ 特色ある取組</p>	<p>⑥特色ある教育活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校の特色ある教育活動に関わる項目 情報モラル教育 学校図書館の活用 人権教育 無言清掃の取組 	<p>A</p>	<p>◇学校は、情報モラル教育を積極的に行った。</p> <p>◇学校は、人権に関する様々な諸問題について教員が研修等によりその諸問題への正しい理解と認識を深めた。</p> <p>◇学校は、学校行事や学級経営、授業を充実させることにより、全教育活動をとらして児童の自己肯定感・自己有用感の育成に努めた。</p> <p>◆学校は、授業や諸活動で学校図書館を積極的に活用し、児童に豊かな情操を育もうと努めた。より一層、本好きな児童の育成に取り組む必要がある。</p> <p>◆学校は、教員があいさつを率先垂範し行った。児童にも浸透するよう引き続き指導していく必要がある。</p> <p>◆学校は、無言清掃の指導に積極的に取り組み、児童の意識を高めた。引き続き徹底して指導を行う必要がある。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育については憲法の視点も入れられるとよいと思う。 4年生の教室環境は 発想が豊かになり、多様な児童も穏やかに過ごせる空間になっていて 得られるものが増えていくように感じます。 概ね良好です。 大人達だけでなく子ども達にも十分に配慮して、人権や情報モラルについて共有していく必要があると感じます。教職員と児童、教職員と保護者の間にも様々な捉え方があり、指導ひとつするにも大変な時代になってしまったように感じます。教職員の皆さんも大変だと思いますが、コミュニケーションを取ることで、誤解が解けることが多くあるとも実感しております。 ICTの充実、ペーパーレスと逆行しますが、図書の利用をあげることも重要な様ですね。一見、矛盾のような気もしますが大切な取り組みだと感じます。 生徒に対して実践的な事例を用いた指導を強化し、インターネットの安全な利用とマナーを身につけさせることが重要です。 図書館を学習だけでなく交流や創造の場として位置付け、読書推進や情報向上の促進。 多様性を尊重する教育プログラムを充実させ、差別や偏見に対する理解を深める活動を継続的に行うことが望ましいと思います。 自主性と協調性を育むために、清掃活動を通じて責任感やコミュニケーション能力を高める工夫を取り入れると良いと思います。 ◇学校は、人権に関する様々な諸問題について教員が研修等によりその諸問題への正しい理解と認識を深めた。⇒道徳教育につながる部分。是非、キーワードや標語などにして6年間を通じて学び合う学校風土づくりを目指していただきたい。 ◆学校は、授業や諸活動で学校図書館を積極的に活用し、児童に豊かな情操を育もうと努めた。より一層、本好きな児童の育成に取り組む必要がある。⇒読書離れが進んでいる現状ではあるが、読み書きをセットにした指導、推奨本の紹介（学級配置）、グループ読書、感想発表会など様々な工夫を凝らして取り組んでいただきたい。 ◆学校は、無言清掃の指導に積極的に取り組み、児童の意識を高めた。引き続き徹底して指導を行う必要がある。⇒無言清掃の効果など定かではないが、清掃の意味合いや目的などを低学年からしっかりと指導していく必要を感じます。モノへの感謝、児童の集中力向上など多くのプラスの波及効果が本来見込めるものと感じます。

令和8年度 朝霞第五小学校 年間行事計画

2026年2月26日

	4月(16)	5月(20)	6月(21)	7月(14)	8月(1)	9月(20)	10月(22)	11月(17)	12月(18)	1月(16)	2月(18)	3月(18)
1 水		1 金 離任式	1 月	1 水 委員会活動	1 土	1 火	1 木	1 日	1 火 お話朝会	1 金 元日	1 月	1 月
2 木		2 土	2 火 お話朝会	2 木 個人面談	2 日	2 水 給食開始	2 金	月	2 水 クラブ	2 土	2 火 お話朝会	2 火 お話朝会 授業参観・懇談会(低)
3 金		3 日 憲法記念日	3 水 委員会活動	3 金 個人面談	3 月	3 木	3 土	3 火 文化の日	3 木	3 日	3 水	3 水
4 土		4 月 みどりの日	4 木	4 土	4 火	4 金	4 日	4 水 委員会活動	4 金	4 月	4 木	4 木 授業参観・懇談会(中・ひ)
5 日		5 火 こどもの日	5 金	5 日	5 水 学校閉庁日	5 土	5 月	5 木	5 土	5 火	5 金	5 金 授業参観・懇談会(高)
6 月	新6年生準備登校	6 水 振替休日	6 土 学校公開日(引き取り訓練)	6 月	6 木 学校閉庁日	6 日	6 火 体育朝会	6 金 市内陸上大会	6 日	6 水	6 土	6 土
7 火		7 木 県学調(5年)	7 日	7 火 児童集会	7 金 学校閉庁日	7 月	7 水	7 土	7 月	7 木	7 日	7 日
8 水	始業式 3時間授業	8 金 県学調(6年)	8 月 振替休業日	8 水	8 土	8 火 体育朝会	8 木	8 日	8 火	8 金 始業式	8 月	8 月
9 木	入学式 3時間授業	9 土	9 火 体育朝会(プール開き)	9 木	9 日	9 水 委員会活動	9 金	9 月	9 水	9 土	9 火 体育朝会	9 火 児童集会
10 金	3時間授業 身体計測3・4年	10 日	10 水	10 金	10 月 山の日	10 木	10 (土) 運動会	10 火 体育朝会	10 木	10 日	10 水 委員会活動(最終)	10 水 一斉下校
11 土		11 月 県学調(4年)	11 木	11 土	11 火 学校閉庁日	11 金	11 日	11 水 クラブ	11 金	11 月 成人の日	11 木 建国記念の日	11 木
12 日		12 火 体育朝会	12 金	12 日	12 水 学校閉庁日	12 土	12 月 スポーツの日	12 木	12 土	12 火 給食開始	12 金	12 金 中学校卒業式
13 月	給食開始 身体計測ひまわり・1・2年 4時間授業	13 水 一斉下校	13 土	13 月	13 木 学校閉庁日	13 日	13 火 振替休業日	13 金 陸上大会予備日	13 日	13 水	13 土	13 土
14 火	身体計測5・6年	14 木	14 日	14 火	14 金 学校閉庁日	14 月	14 水 委員会活動	14 土 県民の日	14 月	14 木	14 日	14 日
15 水	ならし給食 視力4・6年	15 金	15 月	15 水 開校記念日 給食終了	15 土	15 火 音楽朝会	15 木	15 日	15 火	15 金 音楽鑑賞会	15 月	15 月
16 木	ならし給食 視・聴ひ・2-1・2-2・2-3	16 土	16 火 音楽朝会	16 木	16 日	16 水 クラブ	16 金	16 月	16 水 一斉下校	16 土	16 火 音楽朝会	16 火
17 金	視・聴1-1・1-2・2-4・2-5	17 日	17 水 クラブ	17 金 終業式	17 月	17 木	17 土	17 火 音楽朝会	17 木	17 日	17 水 クラブ(最終)	17 水
18 土		18 月	18 木	18 土	18 火	18 金	18 日	18 水	18 金	18 月	18 木	18 木
19 日		19 火 音楽朝会	19 金	19 日	19 水	19 土	19 月	19 木 避難訓練	19 土	19 火 体育朝会	19 金	19 金
20 月	視・聴1-3・1-4・5-1・5-2	20 水 市内一斉主任会	20 土	20 月 海の日	20 木	20 日	20 火 音楽朝会	20 金	20 日	20 水 委員会活動	20 土	20 土
21 火	懇談会(高) 視・聴3-1・3-2・3-3・3-4	21 木 修学旅行	21 日	21 火 林間学校1日目	21 金	21 月 敬老の日	21 水 クラブ	21 土 (学校公開日・五小まつり) ※調整中(16日(月)振替休日)	21 日 給食終了	21 木	21 日	21 日 春分の日
22 水	委員会活動 視・聴5-3・5-4	22 金 修学旅行	22 月	22 水 林間学校2日目	22 土	22 火 国民の休日	22 木	22 日	22 火	22 金	22 月	22 月 振替休日
23 木	全国学力学習状況調査 懇談会(低)	23 土	23 火	23 木	23 日	23 水 秋分の日	23 金	23 月 勤労感謝の日	23 水	23 土	23 火 天皇誕生日	23 火 給食終了 お別れの会
24 金	懇談会(中・ひ) こころの劇場	24 日	24 水	24 金	24 月	24 木	24 土	24 火 児童集会	24 木 終業式	24 日	24 水	24 水 卒業証書授与式 臨時休業日(1~5年)
25 土		25 月	25 木 個人面談	25 土	25 火	25 金	25 日	25 水	25 金	25 月	25 木	25 木
26 日		26 火 児童集会	26 金 個人面談	26 日	26 水	26 土	26 月	26 木	26 土	26 火 音楽朝会	26 金	26 金 修了式
27 月		27 水 クラブ	27 土	27 月	27 木	27 日	27 火 お話朝会	27 金	27 日	27 水 クラブ	27 土	27 土
28 火	お話朝会	28 木	28 日	28 火	28 金	28 月	28 水	28 土	28 月	28 木	28 日	28 日
29 水	昭和の日	29 金 避難訓練	29 月	29 水	29 土	29 火 お話朝会	29 木	29 日	29 火	29 金	29 月	29 月
30 木	1年生を迎える会	30 土	30 火 お話朝会 個人面談	30 木	30 日	30 水	30 金	30 月	30 水	30 土	30 日	30 火
		31 日		31 金	31 月 始業式		31 土		31 木	31 日		31 水